

ほっと通信



40日間の休みを過ごした子どもたちは、心も体も大きく成長して先生方と再会していることでしょう。

2学期は、学校の行事も多く、先生方は忙しくなろうかと思いますが、特別支援教育担当は少しでも子どもたちの支援のお役にたてるように学校を訪問していきたいと思います。今学期もよろしくお願いいたします。

特集： 児童・生徒が受診している医療機関との連携

巡回相談では、既に医療機関を受診していたり、療育を受けている児童・生徒の相談を受けることもあります。こういったケースでは、学校と医療機関が連携をはかることで、先生方はより自信をもって児童・生徒への指導・支援をすることができ、その結果、児童・生徒はより安心して生活したり、成長を支えられたりするのではないかと感じてきました。

とはいうものの、医療機関のことをよく理解していないと、連携をする難しさがあります。

本号では、児童・生徒が既に受診している医療機関と学校との連携についての考えや実際を紹介します。今回インタビューに協力をしてくださったのは、島田療育センターはちおうじ（以下、“島はち”といいます。）発達障害児支援室（からふる）の武内典恵室長（言語聴覚士）です。“島はち”は、八王子市小児・障害メディカルセンター内に開業した医療・療育機関です。



連携を強めるためのヒントをさぐる

－ “島はち” 発達障害児支援室長へのインタビュー－

◆ 学校と医療機関が連携をとったことでうまくいったケースについて教えてください。

受診していたある児童ですが、授業中、着席できずにいました。担任の先生は、そのことに対しどのように指導すればよいかを悩み、保護者の了解のもと、その児童の主治医や担当の心理士に相談をされました。先生は治療方針を理解し、こちらからのアドバイスをもとに、指導の工夫をされました。その結果、その児童は授業中、着席していただけるようになりました。

別の子どもの先生ですが、こちらに相談され、「子どもは好ましい状態ではないかもしれないが、今の指導・支援でよいと思うので、それを継続して欲しい」というアドバイスを受け、自信をもって指導にあたられたということもありました。

◆ 連携すると、どのようなアドバイスをいただけますか。

障害に関する一般的な情報、薬などに関する専門的知識だけではなく、先生が困られている場面の子どもの行動をどのように考えればよいのか、またそのときの対応策などをアドバイスします。

困られていることについて、「友だち関係の・・・」「算数の・・・」など具体的な状況について相談していただくと、医療機関側はアドバイスしやすくなります。

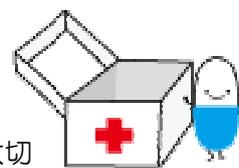
それに関してお願いがあります。医療機関が伝えたアドバイスではうまくいかないこともあると思います。1回きりのアドバイスの結果でうまくいなくても、「この間のアドバイスでは、うまくいかなかった」と、もう一度連絡を入れてください。そうしていただくと、先生方が実行可能な支援を一緒に見つけていくことができますし、医療機関側も勉強になります。

◆ 医療機関も、学校と連携したいと思うことはありますか。

連携したいと思っています。学校は子どもたちにとって大切な場です。だから、子どもが学校で困って、一人でつらい思いをしているという状態にさせたくない。そのため、子どもが学校生活で困っているかもしれないと気付いた時、学校の先生、保護者、受診している医療機関、気づいた人が連携のアクションをおこさないといけない。実際に、子どもの困り感に気づき、学校に連絡を入れた経験があります。子どもの困り感を学校の先生と共有できたケースもあれば、共有できなかったケースもありました。「子どもは困っているかもしれない」と言われた時は、そのことばに耳を傾け、子どもの様子を注意して見たり、支援について話し合う姿勢を自分は持ちたいし、先生方や保護者にもそのような姿勢を持って欲しいと思っています。

◆ 薬を勧めるのはどのような場合ですか。

薬にかかわって、学校と保護者がトラブルになることもあります。薬の処方
は、主治医の考えによって異なります。主治医が、まずは環境を整えることが大切
であると判断した場合は、薬は処方されません。また、保護者の考えによって、処方されないこと
もあります。その意味でも、学校と医療機関が連携をとって、子どもの教育・支援にあたることが
重要であると思っています。



▼ 連携の実際① 気軽に主治医と連絡をとってもいいのですか。

学校が医療機関と連携をとるためには、保護者の了解が得られていることが前提となります。一般的に、主治医に相談したいと考え電話して、主治医をつかまえることは難しいと思います。

“島はち”の場合、コーディネーターが窓口になっています。そのため、主治医と電話で話せる時間をコーディネーターに確定してもらい、指定の日時に主治医に電話をいれていただくこととなります。

また、相談は主治医にこだわらず、担当の心理士、言語聴覚士、作業療法士などのリハビリ職員にする方法もあります。“島はち”の場合、主に以下2つの診察パターンがあります。

① 医師が診察をおこない、検査や学習のアドバイスが必要と判断したら、リハビリ職員に検査のオーダーを出す。リハビリ職員がオーダーに従って、検査や学習のアドバイスをしたら、再び医師に戻す。

② うつ的な症状など二次的な症状が出ている場合、学習のアドバイスよりその対応のほうが重要になる。そのような場合は、心理に検査のオーダーをせずに、医師が担当し続ける。

②の場合、アドバイスは主治医でないとできませんが、①の場合はリハビリ職員もアドバイスができます。リハビリ職員への相談は、連絡が付きやすいというメリットがあります。

▼ 連携の実際② 電話ではなく、直接相談することもできますか。

学校の先生方がされていた相談方法のいくつかを以下に紹介します。

- ①（前述したように）電話で話せる時間を約束した上で、電話をかける。
- ②主治医と約束した上で、診療時間が終わった時間に相談する。
- ③保護者・主治医の了解のもと、子どもの受診に同席する（受診を診療時間最後の枠にしてもらい、診察後、先生だけが残って、主治医にさらに相談していた先生もいました。）

▼ 連携の実際③ 学校が主治医に相談した場合、医療費は発生しますか。

“島はち”の場合、検査結果、療育内容、医師の意見などの情報の提供を紙で求めた場合、料金は発生します。しかし、電話や訪問の相談に料金は発生しません。

▼ 連携の実際④ 学校との面談によって、保護者が医療機関の受診を決心することがあります。

その場合、学校はどのタイミングで医療機関と連絡を取り合うとよいですか。

初診のときに、学校での様子を学校から医療機関に伝えてもらえると、子どもの状態を把握しやすくなります。伝え方としては、学校での様子を伝える手紙を、保護者が見られる形で保護者に託してもらう方法が一番望ましいと考えます。その手紙に、学校長の名前だけではなく、担任の先生の名前などが書かれている場合があります。その記述を見て、「今後連携をとっていきましょう」という学校からのメッセージだと感じています。



● 最後に、学校の先生方にエールをお願いします。

子どもたちのために、先生方が実行可能な支援を一緒に見つけていきたいと思っています。医療機関は、先生方に「それはいけない」「・・・しなさい」などと注意や指示を出す機関ではなく、子どもたちの発達を支える上でのパートナーとして考えていただけたら幸いです。

★ インタビューを終えて

インタビューの中で「2年前に受診して以来、通院していない児童についても、学校の先生が困っていた場合、相談にのっていただけられるのですか？」という質問もしました。それに対し、「保護者の了解があれば、大丈夫です。但し、主治医が子どもを覚えていない場合もあります。困っている状況を具体的に話していただければ、可能な限り相談にのりたいと思います」と返事をしてくださいました。また、“島はち”の場合は、主にリハビリ職員が、学校の要請に応じて学校に訪問する形の支援も行なっているそうです。

医療機関の学校との連携のあり方は、医療機関によって多少違いうだろうけれど、連携に対する姿勢は基本的に同じであり、子どもたちのために力になってくれる機関であるとあらためて感じました。今後、巡回相談でも、子どもたちの持っている力を少しでも伸ばすために、学校および保護者、既に受診している医療機関をはじめ関係機関と連携を図っていきたいと思いました。

（文責：心理士 太田真紀）

職員の紹介

教育センター 特別支援教育担当は、6月から以下の職員8名で巡回相談を行っています。

- ①主査 峯尾（市職員）
- ②心理士 太田・中村・朝倉・森本（市嘱託員）（退職者：渡瀬、頼母木）
- ③研究主事 川口・加藤・菊地（市立小中学校 管理職経験者）

この春、心理士の退職に伴う人事異動がありましたので、新しく入りました心理士2名を紹介いたします。それ以外の職員の紹介については、ほっと通信第13号（1月発行）をご覧ください。

<心理士>①氏名：朝倉 知香（あさくらともか）

②前職：発達相談・療育・健診・巡回相談など

③資格：臨床発達心理士、小学校・養護学校教諭など

④好きなもの：おしゃべり、食べること ⑤好きな言葉：前向きに。

⑥休日：ゆっくり時間をかけて料理をしたり、掃除をしたり…

⑦先生方へのメッセージ：子どもたちも先生方も（もちろん私たちも）、何か困っている時に気軽に声を掛け合い、一緒に考え、支え合える関係を作っていきたいなあと考えています。

⑧職員からの人柄紹介：

元気いっぱい切り替えの早い朝倉さん。お子さんの困り感をわかりやすく先生方に説明したり、具体的な支援の提案をしたりと、頭の中にたくさんの引き出しがありそうです。



<心理士>①氏名：森本 千温（もりもとちはる）

②前職：総合病院勤務

③資格：臨床心理士

④好きなもの：家族や友人とおしゃべり 雑貨屋さんめぐり

⑤好きな言葉：ありがとう ⑥休日：家の片づけに追われています

⑦先生方へのメッセージ：お子さんが自分らしく、より良い人生を送れるよう、先生方と一緒にお手伝いができたらなあと考えています。よろしくお願いします。

⑧職員から人柄紹介：

前職が病院勤務ということで、新鮮な目で授業や学校でのお子さんの様子を見ている森本さん。真摯に話すその奥に、子どもたちへの温かい思いを感じます。

巡回相談のご案内

特別支援教育担当の心理士・研究主事などが、授業観察および聞き取り、ときには知能（発達）検査などを通して、発達の特性を見立て、先生方と一緒に校内での支援について考えていきます。

まずは電話でご相談ください。相談の進め方をご案内いたします。

電話予約→情報共有→日程調整→巡回訪問→（状況により継続相談）

特別支援教育担当： Tel 664-1615（直通）